

徳島県における規制改革について  
(第 4 次提言)

令和元年 9 月

徳島県規制改革会議

徳島県規制改革会議での検討の結果、徳島県における規制改革に関する措置の方向性について、次のとおり提言する。

### 徳島県における規制改革の考え方について

規制改革を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に貢献できるよう、積極的な取組みを行う必要がある。

規制改革を進めるにあたっては、条例・規則等の法令上の改革のみならず、行政手続きや慣行といった「実質的な障壁」の見直しに積極的に取り組んでいく必要がある。

また、その実践に当たっては、県の所管のみならず、国や市町村、そして、大学、企業などを含めた官民連携による規制改革をより一層強化していく必要がある。

### 具体的な規制改革の方向性について

#### 1 「サテライトオフィス集積全国一」の知見を生かした地域課題解決への挑戦

##### (1) I o Tを活用した“シームレスな減災モデルの構築”について

「SDGs優先課題③」成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション

「SDGs優先課題④」持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

サテライトオフィス開設企業の中には、産学官の連携のもと、本県をフィールドに、I o Tを活用したローカルネットワークによる減災システムの構築に挑戦する企業も出てきている。その取組みも実証実験から実装・事業化のステージに移ろうとしているが、事業化においては、電気通信事業法により、有資格者の選任など様々な規制をクリアする必要があり、その取扱いについて規制改革を求める意見が、関係自治体や企業経営者から出てきている。

今後もサテライトオフィス集積のトップランナーとして歩むためにも、また、「Society 5.0」において、I o T、AIなど先端技術を活用した地域課題解決型プロジェクトを先導していくためにも、こうした現場の声に真摯に耳を傾け、課題解決に向けともに検討する場を設けるとともに、国への政策提言を行う必要がある。

##### (2) “個々の事情に応じた就労”のためのテレワークの推進について

「SDGs優先課題①」あらゆる人々の活躍の推進

障がい者や在宅療養者のほか、最近、「8050」問題として社会問題化している「ひきこもり」の状態に入った方など、働く意欲や社会参加への意向はありながら、そのきっかけがつかめない方々が多数存在する。

こうした、テレワークによりはじめて就労や社会参加が可能となる方々に対して、全国に誇るICT基盤や「サテライトオフィス集積全国一」の知見を生かしつつ、産学官が連携して、「社会参加型テレワークモデル（仮称）」を構築することが必要である。

## **2. 公共交通を補完する“新たな移動手段”の確保について**

### **「SDGs優先課題④」持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備**

高齢化の進行とともに、免許返納の増加など、個人の自家用車に頼らない新たな移動手段の体系化が求められている。特に、過疎地域など条件不利地域においては、高齢者等の移動手段に大きな課題を抱えているところである。また、道路運送法において、一定の条件により認められる「公共交通空白地有償運送」については成果を上げている事例もあるが、NPOなどの推進母体の組織化や関係機関調整などに課題があり、一部の地域に限定された取組となっている。

そこで、新たな移動手段の確保のために、①都市部に集中するタクシーなどの未利用交通手段を条件不利地域等において効率的に活用する新たな配車システムの構築や、②「公共交通空白地有償運送」の普及拡大のためのモデル地区を対象とした課題の抽出・分析や具体的な解決策の検討のほか、③これらの対応が困難な地域での「助け合い輸送」ともいべき「ライドシェア」の可能性について産学官が連携をして真剣に検討を進めていく必要がある。

また、地域の実情を踏まえた新たな移動手段を確保するため、国が所管する関係法令の一部権限について、県への権限移譲も国に提言していく必要がある。

## **3 “企業就労と社会貢献活動の両立”による地域人材の確保について**

### **「SDGs優先課題③」成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション**

人口減少・東京一極集中により、中小企業経営者などから、企業存立の前提となる企業人材の不足について懸念する声が出ている。また、地域の担い手確保のための「地域おこし協力隊」については、全国的に制度が普及することで他地域との競争が激化し、隊員の確保と任期終了後の県内定着率に課題を抱えている。一方、県内中小企業の中には、フルタイム就労の就業ルールを緩和し、一定の時間を社会貢献活動に充てることを可能にすることで、意欲ある人材の確保に取り組もうとする企業も現れている。

このように、「地域おこし協力隊」の持つ制度的な制約を補完し、企業が主体となって、企業人材と地域公共人材の確保に資する「企業版地域おこし協力隊（仮称）」の仕組みづくりに、県・市町村は、企業や関係機関等とともに積極的に取り組む必要がある。

## **4 若年者の社会課題への関与による「社会参画」意識の醸成について**

### **「SDGs優先課題①」あらゆる人々の活躍の推進**

成人年齢の18歳への引き下げまで残すところ2年半となり、若年者が主体的に地域課題と向き合い、政策形成に関与していくことが期待されている一方で、10代の低投票率が社会的課題として顕在化している。これは若年者が、地域課題を「自分事」として捉え、政策形成に参画する機会が少ないことがその原因の一つと推察される。その機会提供の場として、県の審議会等が考えられるが、現時点においては、若年者が委員等に就任する例は多くはない。

このため、防災、環境、まちづくり、エシカル消費分野など、若者が主体となって地域課題解決にあたることが期待される分野については、審議会等委員への積極的な登用をはじめ、18、19歳をはじめとする若者の意見を集約する「場」の設置や、積極的な傍聴の機会について配慮するなど、審議会等の運営ルールの見直しが必要である。

令和元年9月19日

徳島県規制改革会議 座長 床桜 英二